

税務 | ソフトウェア関連事業

2023年3月

■ 文書

ハノイ市税務局は、2023年3月1日付で、ソフトウェア開発に関するオフィシャルレター 8441/CTHN-TTHT、8442/CTHN-TTHTを発行しました。

■ ポイント

ソフトウェア開発およびソフトウェアサービスは、付加価値税の対象ではありません。

法人税に関しては、ソフトウェア開発のみが優遇税制の対象となります。

プロジェクトの要件を満たしソフトウェア開発を行う場合、法人税の優遇措置は次の通り決定されます。

優遇税率10%：売上発生から15年間

減免：課税所得発生から4年間免税、続く9年間50%減税

売上発生から3年間課税所得がない場合、4年目から減免が適用される。

■ お問い合わせ

✓ ベトナム進出支援 ✓ 月次記帳 ✓ 税務申告 ✓ ライセンス ✓ ビザ ✓ M&A

NAC (Vietnam) Co., Ltd.

- ▶ ハノイ事務所
- ▶ ホーチミン事務所
- ▶ ウェブサイト
- ▶ Email

設立：2009年（クライアント数300社以上）

TEL：024-3943-2742

TEL：028-3914-7725

<http://www.nacglobal.net/contact/>

vn@nacglobal.net

当社では、掲載情報の正確さには万全を期しておりますが、その内容について保証するものではありません。
利用者が本掲載内容を用いて行う一切の行為、意思決定に対して、当社では一切の責任を負いません。